

第1 決算審査特別委員会（第2日目）

H23. 9. 15(木)10:00～

第二委員会室

開 会 10:00

委員長
副委員長

委員動静報告～全員出席。これより本日の会議を開く。副委員長。
質疑の削除をお願いする。昨日私の質疑で参考資料中の指定管理施設の収支状況の質疑があった。よく吟味すると21年度の決算が終了しているから21年度分の質疑に関する部分については削除させていただきたい。よろしくお取り計らい願う。

委員長

これについて了としてよろしいか。（よし）では副委員長の申し出のとおり削除する。

労働費・農林業費・商工費

委員長
五十嵐部長
若山部長
委員長
木 下

労働費・農林業費・商工費を一括して説明を求める。

（労働費・商工費について説明する。）

（農林業費について説明する。）

説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

① P167、中高年齢労働者福祉センターの運営管理に要した経費のうちで管理代行負担金の440万円の支出内訳がわかれば伺う。

② ふるさと雇用再生特別対策推進事業に要した経費の地域医療及び福祉、教育分野へのレクリエーション療法導入事業の1,207万2,900円はどのようなものか、また内訳がわかれば伺う。

③ P169、シルバー人材センター運営費補助金の950万円は何に基づいて支出しているのかを伺う。

壽崎主任主事

② この委託業務の趣旨であるが、そらふちキッズキャンプで実践しているレクリエーション療法を用いて地域医療や福祉、教育施設などでの展開の可能性を探る事業である。このレクリエーション療法というのはもともと鎮痛治療を受けているがん患者の苦痛を和らげる方法として研究されたものであり、生活の目的意識の向上と社会参加のきっかけづくりを目的として疾患あるいは障害を抱える患者に対して身体面や感情面のニーズを満たす助けとなる活動を行わせることにより日常生活に必要な技能の獲得を促す治療法である。具体的に平成22年度に行った事業の内容であるが、新規の雇用者が指導者1名と補助者2名、それを監督する監督員1名ということで使っている。契約期間については平成22年の4月1日から平成23年の3月31日までで、業務の内容は大きく分けて3つある。1つはレクリエーション療法に利用可能な地域資源の活用として市内にあるカヌーやグライダー、美術自然史館、江部乙の農家の方の協力をいただいた農作物の収穫体験などのような地域資源の活用の調査、検討を進めている。2つ目にレクリエーション療法の導入の可能性に関する調査と実践ということで滝川市立こども発達支援センター、江部乙小学校、社会福祉法人の北海道療育園たんぼぼの家、岩見沢の社会福祉法人クピド・フェアというところと連携を組み実際にキャンプを行ったりアンケート調査を通じてヒヤリングを行っている。最後に市内の一般市民の方を対象として丸加高原伝習館付近でのバーベキューの実施やログハウスの建設、森林の中の散策を行う中でのアンケート調査及びヒヤリング等でニーズ把握を行っている。

青木主査

① 施設全体の22年度の決算として、収入として管理代行負担金440万円、これ

に加えて会議室、体育室等の利用収入の284万7,034円を加えた合計724万7,034円である。主な支出内訳は人件費として241万8,091円、光熱水費、燃料費を合わせて156万1,708円、平日夜間土曜窓口の受付、自動ドアの保守点検等にかかった委託料が178万8,802円で、これらが主な支出となっており、支出合計が652万1円、収支の差額がプラス72万7,033円となっている。

長瀬課長

③ シルバー人材センター連合活動拠点の運営費格付というものがあり、4ランクAからDまである。滝川市はCランクとなっている。このランクの補助単価の上限額が決められており、事業仕分けにより補助額の見直しがあり、平成22年4月に北海道労働局から通知があり、現行950万円だったが880万円という通知があった。当市としては激変緩和措置として平成22年度は950万円を執行したところである。

委員長
坂井

他に質疑はあるか。

P167、14節の使用料及び賃借料の内訳を聞き逃したのかもわからないが、教えていただきたい。その不用額の内訳も伺う。

委員長

暫時答弁調整のため休憩する。

休 憩 10:23

再 開 10:25

青木主査

主なものが緊急雇用創出推進事業の不用残となっている。内訳が街路灯のデータ収集及び台帳整備事業。これに車両のリースを考えていたが差金が生じ29万4,000円。また災害時要援護者の避難支援プランも車両のリースの差金が生じ12万8,205円でこれが主な理由となっている。

委員長
三上

他に質疑はあるか。

① 国の雇用の施策がさまざま実施されたと思うが、議会でも言われていたことだが、緊急雇用の部分と市の課題あるいは今後につながるものという観点に立ってお願いしたいという話をしている。このふるさと雇用、緊急雇用創出あるいはWEBサイト構築人材派遣の関係はどのような効果があったのか。そして人材派遣についてはその後その人たちはどのような活動をされているのか伺う。

② 事務概要P122、商店街情報化促進対策でげんきカードの底上げということではいろんなことをやっていたがその効果が上がってきたかどうかという現状を伺う。

③ 観光の関係で開村120周年を迎えたということではいろんな行事をやったが事務概要のP113で入り込み客数の部分ではさまざまな事業をやった割には前年度対比で90.3%という形で前年を割り込んでいる。これは委員会でも120周年の開村に向けて事前にもっと準備をして内外にかかわらずいろんなことをやるべきだという話があったと思う。ところがここで見ると限りでは結果が出ていない。その辺の説明を願う。

松澤課長

① 事業の内容としては滝川市の公式ホームページの再構築ということで実施している。雇用に当たった方に実際にやっていただいたことはホームページの作成やシステムの管理などを勉強していただいた。また、ホームページの運営に必要な技術もあわせて勉強していただいた。その後の就職状況であるが、この事業には6名採用されているがそのうち1人はこの事業を受けていただいた業者に採用されている。3名については市内か市外かまでは確認していないが就職されたと聞いている。あと2名の方は現在就職活動中ということで伺っている。

長瀬課長

② 現在67店舗加盟している。カードをICカードから今のプリペイド式に変えたことによりカードが見える形になり、その効果で残金が幾らあるかわかること

から 3,000 万円程度の入金もふえている。高齢者のポイントサービスを 1.5 倍にしていることによる効果も今あらわれている。カードを更新したことにより病院での使用も可能になり、院外薬局も使えるところがある。そのような中で効果は上がっていると考えている。

浦川室長

③ 滝川市の観光入り込み数は、21 年度は 77 万 9,445 人に対して 22 年度は 70 万 4,066 人と前年比 91.3%になった。この数字の内訳として大きく分けると観光的な施設の入り込みの数と市内のイベント関係の入り込みに分けられる。大きく下がったのが、もともと 70 万人のうちのほとんどが観光施設、例えば道の駅、ふれ愛の里、松尾ジンギスカンなどの施設の入り込みのお客であるが、73 万人から 64 万人に 87.8%まで落ち込んだ。これは各施設の状況を確認すると高速道路の無料化で利用の落ち込みがあったというコメントをいただいている。一方でイベント関係の入り込みの数字であるが、前年がもともと少ないが 4 万 7,322 人に対して 22 年度は 6 万 904 人と、この中では全体の占める割合は少ないが 28.7%ほどはふえたという状況である。

壽崎主任主事

① ふるさと雇用の効果という部分の質問であるが、レクリエーション療法の効果としてはまず 1 つとして学校と今回連携を組んだことでの子供たちへの教育的な期待できるものがキッズキャンプとかかわったことであるのではないかといいことがある。もう一つは社会福祉施設等々のヒヤリングを通じ、横の連携ができたことでこれからの広域的な地域への展開という可能性が見えてきたことである。最後に 3 つ目になるがグライダーやカヌーなどの既存レクリエーションと連携を図ることで有効に活用することもでき、それぞれの施設の活性化にもつながっているのではと考えている。これは平成 21 年度から始まり 22 年度、23 年度、3 年目に当たる平成 23 年度で最終年度となるわけだが、こういったさまざまな効果を目的とし 23 年度も取り組んでいくので理解のほどよろしくお願いする。

三 上

イベントでは入り込み数がふえているという話だったが、観光入り込み数だけではないが、結果としていろんな事業をやったことによって地域経済が潤っているのかどうかということが非常に大事であると思う。120 周年の開村という大きな記念にあわせて、もっと事前にあれやこれやという仕掛けという形でやっていかないと、結果として市内外から来てもらえないということになるので、その辺やってきたのか伺う。イベントだけではなく、全体として滝川の地域経済が潤うような形で外客誘致とかをやるためにそういう事業をやっていると思うがいかがか。

副市長

観光については私も長い間携わっていたし、難しさも楽しさも、何に気をつけなくてはならないかということもわかっているつもりではあるが、いつもいいものがあるのに何をやっているということをいろんな業者の方や議員から声がかかり、そのためにまちが一丸となり、観光協会とも連携しながらいろんな PR 活動等を進めているところである。観光振興計画も成案を見たとし、その議論の中でもいろんなアイデアや意見もいただいていると思うのでそれに基づき、今後はきちんと顔を見合わせてやっていかなくてはならないと思っている。三上委員が歯がゆく感じているのはよくわかるが、新観光振興計画もできたので少し見ていただきたいと思います。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

P180、181、商工業振興費 19 節不用額の内訳の中で街なか居住の部分で、執行されなかったということだが、仄聞するところによるとここ数年こういう状態が続いているということである。こういったものをしっかり活用してさらに街なか居

住の促進、中心市街地の活性化につなげなくてはいけないということになれば、何らかの計画、あるいは条例等の見直しも必要になってこなければならないと思うが、今の状況、考え方について伺う。

長瀬課長

平成 18 年に共同住宅 16 戸を支出しそれ以来現在まで補助制度の申請がないという状況である。制度改正も含めエリアの見直しや戸数の見直しも行っている。平成 22 年度においては非木造にあっては 1 棟 10 戸を 6 戸に、1 棟 6 戸を 4 戸にして拡充をしてきたが景気情勢の悪化、エリア外で民間住宅の建設が進んだこと、エリア内でも 4 棟の新設があったが 4 棟とも市外業者ということもあり今回こういったことになったのかと思う。社会資本整備総合交付金を活用した効果は条件緩和の制限はあるがそれを含めても前向きに考えていきたい。

副委員長

エリアだけではなく住居の面積等で現実にそぐわない、例えば面積要件が大き過ぎて、中心市街地を望む方々の需要を満たさないということも考えられると思う。そういったことについて見直す余地はないのか伺う。

長瀬課長

今の状況では社会資本整備総合交付金ということで話したが、地域住宅計画に基づいて盛り込まれており、24 年度まではこの計画ということで認めていただいているので現行はそうように考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

小 野

P167、地域支え合い見守り支援の推進事業という事業の中身が勉強不足のためわからないので、その中身と進捗状況について伺う。

渡邊副所長

地域支え合い見守り支援の推進事業の事業内容を説明する。介護保険を利用していない元気な高齢者を対象とした調査で、その中でも介護保険になりそうな虚弱な方を早期発見し、介護予防事業につなげ元気な生活を営んでいただきたいという健康調査が主な内容である。緊急雇用の事業であるので臨時職員 1 名を雇用し市内 75 歳以上の独居老人に昨年は限定し、個別表を用い調査に伺っている。昨年の状況であるが、75 歳以上の単身独居世帯が 2,025 人、そのうち調査対象になった介護保険を受けていない方を除いた 1,438 人が対象となっている。1 人の調査員の状況であるので訪問時 30 分から 1 時間以上かかる場合もあるので調査した件数は 677 件、市内大体 7 割ほど調査が終わっている。その後引き続きこの事業を行わせていただいているのでその残りとしは夫婦世帯に広げ調査を行っている。その後の経過であるが、2 次予防事業として温泉教室という事業をやっている。それにつなげたり高齢者福祉のサービスにつなげたり、地域体操教室などいろいろな事業を紹介させていただいた。中には介護保険が必要な方も発見され、それにつなげた方もいるので効果的には予防効果が上がっている事業だと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

清 水

① 事務概要 P109、決算書 P169、市内高校新規学卒者の就職は 114 名、対して進学は 450 名であるが、途中から進学に切りかえるということもあったと思うが就職率ということで言うとうどうだったか伺う。

② 市内企業への採用依頼活動やインターンシップの人数と就職への効果について伺う。

③ 事務概要の同ページ内に 13 名の季節労働者が通年雇用化されたとあるが、労働基準法の改正だと思うが有期労働が 1 年から 3 年ないし 5 年まで拡大される中で、かつて通年雇用は期限の定めがなかったが、今は 1 年でも通年雇用となってしまう。有期雇用か期間限定なしかの把握はここでしているのか伺う。

- ④ 中空知地域職業訓練センター協会負担金については1,674万9,000円だが、訓練する内容と就職にミスマッチがあるのではないか。ここの運営をされている理事者の方々が建設業ということもありそういったところに集中するというのは仕方がないとはいえ、パソコンなどは汎用性はあるかもしれないがもっとそれ以外の分野に広げるという考え方はないのか、そのような検討はされたのか伺う。
- ⑤ 事務概要 P161 の農業委員会についてであるが市長に対する建議はされたか。もっとも最近の建議はいつで、どのような中身であったのか伺う。また、農地の譲渡理由として後継者不足が13件と圧倒的な数になっているが、ここ数年の譲渡理由の傾向について伺う。
- ⑥ 滝川農業開発公社損失補償7,264万8,231円について、株式会社農業開発公社の解散経緯が11月17日の経済建設常任委員会に提出された。しかし農政課のホームページには掲載がない。7,264万円の血税を損失補償として出した結果の行政の対応として、知らせることは最低限必要である。知りたいと思って調べてもないのである。これはどういうことか伺う。本来であれば解散した会社の決算書関係や三セク側に対して損失補償したというのは全国でもそれほどなく、滝川としても初めてのことである。利益のためにつくった会社であるのに利益どころか市民の血税を使ってしまったというのに市民に対する周知の姿勢、理解していただきたいという姿勢がないと言わざるを得ない。最低でもホームページに一定の資料を載せるべきであると思うが考えを伺う。また、広報たきかわでは8月号に出たが、1ページの半分である。赤字の原因については景気低迷とあったが、景気低迷で株式会社がつぶれるなら全部つぶれる。もっと踏み込んだものがないと市民は納得しない。景気低迷の中でこういうことがあったからということを広報でもちゃんとやるべきであるがいかがか。
- ⑦ 担い手育成事業について毎年5人が新規後継者あるいは新規就農者と言われてきたが、22年度の新規後継者、新規就農者数について伺う。
- ⑧ P177、滝川ふれ愛の里運営管理に要した経費であるが、管理代行負担金1,347万円について伺いたい。参考資料の最後のページに平成22年度の管理代行負担金の決算が1,347万1,000円である。21年度の決算は1,074万1,000円となっている。通常管理代行負担金がふえる要素というのは扶助費がかかわるものや単価を政府が決めているものである。なぜ変わったのかということと下水道料金が高いので定期券を使っている方については特別に銭湯扱いにしてその分下水道料金を下げるということをした。22年度日本共産党はこれについて反対したが決算を終える時点で我々が指摘したことが全く非常識だと考えるのか、一部傾聴に値すると考えるのか。ここについてはいろんな意見があるところで、しかも62施設あるうちここだけ途中で見直したのであり、ほかは下水道料金の関係で上げた理由というのは電気料が5%上がったからということで、ほかは10%燃料費が上がらないのに行っていない。非常に市民の関心の高いところなので、伺う。
- ⑨ パークゴルフ場管理概要について、整備のために何人に人件費を払って、パークゴルフ場に幾らくらい経費をかけているのか。また、入り込み数とこれと観光を結びつけた営業はどのようにやられてきたか伺う。
- ⑩ 滝川ふれ愛の里を運営している職員の人員数、常勤やパートの方が何人という形で伺う。
- ⑪ 定期券の購入者数と全入浴者数に対する市内外の割合について伺う。事務概要に出ていれば指摘願う。

⑫ 主な修繕が決算資料に出ているが市が行ったものは15点1,250万円である。グリーンズが独自で行ったものは2カ所62万円である。ここで聞きたいのは例えばコテージD棟、E棟の舗装補修工事、あるいはA棟からE棟のクロス張りかえ工事、養生館1階ふろタイル、カーペット張りかえ工事といったものが含まれている。グリーンズは株式会社であるから自己でやるということが必要なのではないか。そういう点でほかの営利目的ではない施設と市の負担部分を分けるべきであると思うが考えを伺う。

⑬ 駅前再開発再生について22年度でいろんな検討をされた結果、23年度当初予算が組まれたわけであるが、22年度中の議会で提出された資料であるが、無償譲渡を受ける方向で検討を進めるとあり、22年度でかなり検討が進められたということが想像できる。決算書P181、商業振興対策に要した経費で言われているが、駅前再開発ビル再生についてのいろんな検討について、いつから再開発ビルの理事者と協議を行ってきたのか。そういった協議はいつから市長や副市長とも庁内協議が行われてきているのか伺う。

⑭ P185、丸加高原について、昨年度は山一工業が指定管理を前年度に受けてから1年間に3割収入を減らしている。それで決算委員会でも市長が何としても上げると力説していたが、伝習館の利用料は1,176万円で前年1,164万円なので微増である。ところが丸加高原伝習館賄収入に至っては1,539万円から1,266万円に2割くらい減少している。オートキャンプ場も171万円から151万円で1割減っている。決算委員会等で市長があれだけ言いながら減っているのので何をしてきたのかということ伺う。そして職員はベルックス・グリーンハウスのときは何人で、山一工業にかわり何人になり22年度は何人であったかという数字を伺う。駅前の関係の質疑はページの中に出ているのか。また、グリーンズなどの関係については資料に限る答弁にしかならないのでわきまえていただきたい。駅前の関係についてこの場で聞けるのかどうかということもあるので、どこに書いてあるのか伺う。

委員長

清水

P181、商業振興対策に要した経費で職員費にかかわる部分などである。職員が一定の調査を終えているわけであるのでこれが聞けないということにはならない。若干休憩する。

委員長

休 憩 11:04

再 開 11:08

委員長

清水

休憩前に引き続き会議を再開する。再度清水委員に質疑を求める。商業振興対策に要した経費でどのその他諸費に含まれているか限定できないが、駅前再開発ビルの再生に向けた調査検討が22年度にこれら経費を使ってされたと思うがどのような調査検討が行われたのか伺う。

青木主査

① 22年度末95%となっており21年度の同時期とほぼ同じ水準であった。特に西高では年内の就職率が90%を超えたということで、これは5年ぶりということだった。

② 滝川市としては企業への採用依頼は行っていない。インターンシップにおける実績は滝川工業が32社に84名、西高が31社に157名短期の就業体験を行っている。効果については生徒がどの職種の企業にインターンシップに出向き、その結果どの企業に就職したかという具体的な数字、結果は把握していないがハローワーク滝川からもほかの地域に比べて就職率が大変好調だと評価をいただいているので、インターンシップの効果もあらわれているのかと分析している。

今主任主事	③ 国に事業報告をする際に雇用状況を報告する様式があり、協議会としてもその様式をもとに通年雇用化された人数や状況等を把握している。この事業は通年雇用されることを目的としているので、1年以上でも通年雇用という扱いになるかもしれないが有期かそうでないかということについては報告様式の中でも調査されていないことから把握はされていない。また、協議会としても独自の追跡調査は行っていない。
林事務局長	⑤ 農業委員会法第6条第3項に行政に対して建議することができるとなっているので、昨年の11月30日に滝川市長に対し建議を提出している。内容についてはT P Pの参加阻止や江部乙地区の東地区が特認地域ということで認定されるように10項目の要望をしている。ことしの5月に道内から選出した国会議員や北海道の農業委員会会長の全体で要請している。事務概要の関係であるが、21年度は離農者の関係のみを移転理由ということで記載しているので、これについては正しい数字を調べ、議会事務局を通した後ほど数字を報告させていただきたい。22年、20年、19年の関係で説明させていただきたい。項目として労働力不足、後継者不在、高齢ということの理由であるがほぼ内容的には同じような意味合いを持っているかと思う。理由については本人が申請をするときに理由を記載することになっているので、記載されている理由に基づき事務概要に載せている。この3つを合わせると22年には17件、20年には18件、19年には15件ということではほぼ同じような内容になっていると思う。
長瀬課長	④ 中空知地域職業訓練センターは5市5町の企業ニーズをもとに訓練科目を設定している。訓練科目については職業訓練の中の短期課程ということでその中に休職者のI T関連コース、指導者養成コースという2つのコースがあり全部で16コース設けてある。昨年で256名受講されているということで平均16名の参加ということになっていて、一定の需要があるものと考えているところである。
菊田副主幹	⑦ 平成22年度新規後継者10名、新規就農者はゼロとなっている。相談については2件あった。
多田参事	⑥ 農業開発公社については平成23年6月10日に株主総会を開催し最終の清算を終了した。清算終了した結果に基づいて8月の広報で市民の皆さんにお知らせした。原因等についても記載させていただき、この中でも書かせていただいたが議会、経済建設常任委員会等の多くの議論を踏まえた中で最終的に公社を解散するという経過についても記載させていただいた。あわせて議会の中で経営状況の内容等の報告をさせていただく予定をしている。
千田参事	⑬ 駅前については現在から始まったことではない。平成15年9月に西友撤退以来関係者がキーテナントを見つけるために全国を飛び回っているし、市としてもたきかわホールやくるる、とんとの駐車場関係などいろいろ株の関係で支援している。現在進めている中心市街地活性化基本計画についても街なかの活性化ということで、駅前ということだけでなく3・3地区やアーケードのことについても元気タウン推進室の仕事だと思っている。その中で駅前ビルについては経営状況も非常に厳しいという状況の中で元気タウン推進室の仕事として中心市街地の活性化のためにそこは廃墟化にしたくないという思いの中で持ち上げた仕事である。
浦川室長	⑭ 21年度から現在の山一工業の指定管理になり、その時点で激減して22年度も予算委員会等での答弁よりも実績としては収入では下がっているという状況である。施設のせいにするわけではないが、施設がかなり老朽化しており利用者に迷

惑をかけており、それに市としても十分に対応できていなくてそれが悪いスパイラルに陥っているというところもある。例えば客室が寒くて冬は泊まるのが大変だという苦情があったり、調理場についても設備が十分昔の機能が果たせず苦労しているということもあり、それについても十分に対応できていないということがある。全般的に観光施設の入り込みが落ちているが、その中では丸加高原についてはほぼ横ばいで健闘したかと思うが全体的な売り上げ増にはつながらなかったという結果になっている。十分に対応できなかったということもあるかもしれない。職員の関係についてはことしの予算委員会であったと思うが、同じような質疑をいただいている。最初のベルックス・グリーンハウス時代の雇用数が13人、ピーク時で18人で、山一工業にかわってからは通年で10人、夏場で13人ということで減少しているという状況になっている。

阪本副主幹

⑨ パークゴルフ場の管理について、人件費については予算段階でパート1名を計上させていただいている。ただ、管理運営についてはふれ愛の里と一体としてやっているのでパークゴルフ場とふれ愛の里を分けているわけではなく、ふれ愛の里の芝刈りをした後にパークゴルフ場の芝を刈りに行くという形で対応させていただいている。観光についてはパークゴルフ場の利用の方も多いと考えており、ふれ愛の里の利用増につながっていると思う。ただ、入場者数については24時間営業しているのでふれ愛の里オープン前にかなりの方が来ているのでこちらでは把握していない。

⑩ 平成22年度は社員8人、パート8人ということで行っている。

⑪ 定期券の購入者数は合計で430人という報告を受けている。

⑫ 修繕支出額については334万6,262円が滝川グリーンズのほうで負担した額である。主な中身ということで33万円のドアの張りかえと芝刈り機の修繕ということで出ているが基本的には10万円をめどに10万円以上は市、以下はグリーンズで負担するというところでやっているが、今回については緊急を要したということで主なものについてはグリーンズで行っていただいたということである。

多田参事

⑧ ふれ愛の里の管理代行負担金を増額した関係であるが、補正予算のときも説明させていただいた。平成20年度の電気代の高騰が大きな要素を占めているということとふれ愛の里の特殊性でヒートポンプを採用しているということから電気料の割合が大きいということも議論いただいた中で、管理代行負担金の増額を認めていただき、それに伴い適正な執行を行ったものである。

⑥ 広報で市民の方に周知をし、議会や経済建設常任委員会で議論いただいていることから十分であるという判断をしている。

清 水

① 広報で十分でホームページに記載する考えはないというのは非常に異様な答弁だと思う。今滝川市は情報公開に非常に積極的である。各種審議会の議事録がこれだけ載っているホームページを私は見たことがない。これほど出して7,000万円以上損失補償した理由について一言も載っていないということを対比して、一貫性がなさ過ぎると思うがいかがか。

② ふれ愛の里について、いわゆるお客さんが触れる床や壁というところの消耗品は株式会社なので営業経費の中で賄うべきだという考えに対する答弁がなかったので再度伺う。

③ 駅前再開発ビルについて、22年度のその他諸費の中で23年度につながるための具体的な調査や報告書をまとめる作業など、どういうことをやったのかということ聞いたので答弁願う。

④ 丸加高原について、施設のせいにするわけではないがというくだりであるが、指定管理というのはそういうことを百も承知でやるわけである。ベルックスが違約金を払って、理由をわかり切った上で山一工業が受け、結果、お客や収入が2割、3割減ってその施設のせいにするというのは、それでは契約は何だったのかということになるので、契約時点にこういう話をされていなかったのか。確かに前市長は施設にいろいろ問題点があるので市として応援するから何とかやってとお願いしたような答弁をしていたので、そういった観点で伺う。また、お客さんが来ないような施設的な不備というのを先ほど挙げたもの以外にどのようなことを把握しているのか伺う。

阪本副主幹

② 協定書の中で甲乙協議をさせていただくということで基本的には10万円以上は市、10万円以下はグリーンズで行っていただくということで現在進めている。市の建物であるのでそこに株式会社の資産がつくというのはいかがなものかという部分もあり、さまざまな状況の中で10万円以下ということで現在進めているところである。

五十嵐部長

④ 確かにベルックス・グリーンハウスが2年やり撤退をし、その後山一工業が引き継ぎやっているわけであるが、引き継ぐときには施設を十分見る中で後の3年を継続させるということで契約し今に至っているわけである。先ほど答弁したように丸加高原伝習館は建築後20年以上超えているということで、設備関係はその都度工事を実施しているが内装も外装も当時のままという状況で今は過渡期かという思いである。入り込み減、売り上げ減の話もあったがそれについてはことしの予算委員会でも再三答弁したが市としても管理をお願いしているので、公共施設としては利用者が多いということが目標であるので、利用者がふえるように指導はしている。けれども先ほど答弁したように客が減り売り上げが落ちることにはいろいろな原因がある。確かに施設が陳腐化したという理由もあると思うし、そのほかには指定管理者の努力不足、社会の景気の動向、観光客の嗜好の多様化というものもあるかもしれない。そういうことが重なって今の利用率になっていると思う。私どももことし1年で今の指定管理期間が終わるので経済建設常任委員会にも報告したが、来年は直営に戻すという方針で進めている。今後市民会議を立ち上げ、あの施設をどういう施設にしたらいいのかという意見を頂戴しながら築後20年以上経った施設を再生させるにはどうしたらいいかということを検討していきたいと思っている。直営にしても来年前半の予約は受けているのでしばらくは現状の形で運営しなくてはならないが、並行して市民会議をやる中で伝習館の新たな方向性、再生を目指し、今後検討していきたいと考えている。

千田参事

③ 中心市街地活性化基本計画を進めていく中でさまざまな問題があり、今の計画以降どうしていこうかという中で、駅前再開発ビルの経営状況がよくないという話は関係者から聞いているし、駅前を暗くさせないためにはどうしたらいいかというところから検討している。私としては債権債務についてはどうだろうかといういろんな話はしているが25年の3月末に中心市街地活性化基本計画が終了するのでそれに合わせるとこういうタイムスケジュールになるという仮定を立てながら進めてきた。その中で市長や副市長にそれまでに終わらせるとしたらこういう要件がある、無償譲渡を受けるとしたら債権債務があれば受けられないとかということを通常業務としてやっている。その中で平成23年度に予算要求しないと間に合わないということで仕事として進めてきた経過がある。通常の業務の中で持ち上げていった話であるので経費というと私の人件費ということになるかと思

う。

若山部長

① 農業開発公社を閉鎖するといった段階でいろんな過程を踏まなければならない。その過程の一つとして損失補償があったという形で昨年の臨時議会でいろんな質疑、意見をいただきながら議員の皆さんに支援いただき可決され執行したところであるが、その前後で経済建設常任委員会においてもこれがすべて終了した段階で広報等を通じてどのような形でお知らせできるのかということを検討していきたいというようなことを担当のほうからも答えさせていただいた。ことしの6月に結了の株主総会があり、損失補償以外にもいろんな形で市内の企業も含めこれに関係しているところもあり、いろいろな形があったが結了という形で終わりました、どうも済みませんでしたということと支援ありがとうございましたという形で広報に載せさせていただいた。ホームページと広報ということもあったが、やはり広報のほうが市民の方に行き渡るだろうという判断のもとに8月号に掲載させていただいたという経過である。

清 水

① タイムスケジュールを立てたということを明確に述べられた。タイムスケジュール等を含んだ計画書というものが庁内で作成されていたということを私なりの情報で得ているが、そういった報告書が22年度中に作成されていたということについて確認をしたい。

② 農業開発公社の損失補償問題について両部長がホームページに掲載する必要がないということを理由も含めて述べたが全く市民感情に合わないと思う。副市長の答弁を伺う。

千田参事

① 委員の言っている計画書というものはつくっていない。ただ私が先ほど言ったのは、中心市街地活性化基本計画の末があるのでスケジュールがなくては進まないという中心市街地活性化基本計画内のタイムスケジュールをつくただけであり、理事者がいい、悪いの判断をしたわけではなく私たちの仕事としてのタイムスケジュールである。

副市長

② 農業開発公社の問題はここ一、二年常に議会でも議論をされてきた大変大きな問題であると認識している。その都度議会や委員会の中でもオープンな議論、情報提供をさせていただき、この6月に結了したということになった。基本的に滝川市としては情報を隠すということはないし、それは全く今までと変わっていない。したがって若山部長が答弁したが広報だけで完璧だと言えば語弊があるかもしれないが、全戸配付している広報であるという観点からいえば、市民の皆さんからは理解いただけるのではないかと認識している。

委員長

他に質疑はあるか。

山 本

グリーンズの貸付金が計上してあるが、これは前にも報告いただいたと思うが、グリーンズの過去の累積赤字の額と考えてよろしいか伺う。

阪本副主幹

赤字とは別である。あくまでも当初は6,000万円程度と記憶しているが毎年だんだんと貸付金が減って現在の額となっている。当初の額は定かではないので調べて後ほど報告させていただく。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はあるか。清水委員。

清 水

株式会社滝川農業開発公社の損失補償として22年度に7,264万8,231円が一般財源として支出された。この損失補償に至る経緯の中には2年にわたる市の職員が主導した粉飾決算、あるいは630万円相当のタマネギ原料の腐敗、このほか議会でのたび重なる虚偽答弁などが経過の中にある。こういった経緯を経たこの問題について広報だけで市民への報告が足りるというのは問題だと思う。最低でもホ

ホームページの掲載が必要だと考える。2人の部長と副市長の答弁ではホームページの掲載は必要ないと言ったが、滝川市は平成18年度、19年度、20年度の問題を繰り返す中で、市民に信頼されるプランをつくりながら市政を進めてきている。こういう流れとは余りにも乖離があると考えるので前田市長の考えを伺う。

委員長 他に質疑の留保はあるか。(なし) 質疑の留保は滝川農業開発公社損失補償にかかわるホームページ掲載についての1件ということでよろしいか。(よし)

副委員長 質疑留保は構わないが、質疑留保の説明の中に今までの質疑の経過と全く関係ない発言があった。今回新人議員も多く参加しているので質疑留保のあり方についてしっかり、これまでの質疑を踏まえた質疑留保という形で説明をいただきたい。委員長にも確認したいが、平成19年の話など全く関係ない話は今の質疑の中に出てこなかったはずである。今の質疑の留保を安易に認めてしまうと質疑留保のときに意見の内容が全く変わって市長に対して行われるということになるので、この点についてしっかり理解ができるように整理をお願いする。

委員長 休憩する。

休 憩 11:47

再 開 11:53

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。質疑の留保は先ほどのとおり農業開発公社損失補償にかかわるホームページ掲載についてという1件と確認してよろしいか。(よし) 若山部長。

若山部長 農業開発公社の損失補償金がどのように精査されたかということではなく、ホームページに載せるか載せないかという論点をお答えするということではよろしいか。(よし)

委員長 以上で労働費・農林業費・商工費の質疑を終結する。ここで休憩する。再開は13時とする。

休 憩 11:55

再 開 13:00

土木費・災害復旧費

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。土木費、災害復旧費の説明を求める。建設部長。

大平部長 (土木費・災害復旧費について説明する。)

委員長 説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。

清水 ① P187、備考欄の排水機場管理に要した経費417万3,087円であるが、恐らく6丁目か7丁目の石狩川の排水機場等であると思うが、どこの排水機場にどのような管理をしたか伺う。

② P189、除雪・排雪対策に要した経費3億9,116万2,323円であるが、例年より少ない。国の財源も変わってきていると思う。除排雪全体ということで地方交付税あるいは交付金その他ということで一般財源がどれくらい含まれるのか伺う。

③ 流雪溝の維持管理に要した経費であるが、空き店舗等がふえる中で沿線の組合員が減少しているが、当初の全体件数に占める現在の組合員の件数を伺う。また、空き店舗になっているがだれかがお金を払っているとか答弁できる形で伺う。

④ 除排雪あるいは流水溝について燃料代が高騰した年でもあったので最初の入札から途中で燃料代の高騰分ということで契約金額の変更があったのかどうかについて伺う。

⑤ P197、公園の管理に要した経費で恐らくここに含まれると思うが、振興公社

から買ったツツジコースと空知川緑地公園のような余り使わなくなっている場所の草刈りのために毎年数百万円を支出するのはどうなのか。国に用地返還するような検討は進められたのか伺う。

⑥ 事務概要 P137、用地取得等の寄付用地、市有地売却、公園用地の件数等を伺う。また、9,800 万平方メートルということで一番大きいところはどこだったのか伺う。出損金であるが、北海道建設技術センターがなくなったということなのか伺う。

⑦ 事務概要 P139、市道除排雪事業は滝川環境維持管理協同組合が受託しているとなっているが、実際には排雪のときはこの名前ではないはずである。排雪事業は環境維持管理協同組合が落札をして、実際に排雪業務は違うところがやっているなどの流れがどうなっているのか伺う。

千葉副主幹

① 排水機場の場所であるが、一点は滝川排水機場で滝川西公園の裏にある。もう一点が池の前排水機場といい、ツツジコースの裏手にある。経費の内訳として、札幌開発建設部のほうからそれにかかわる普通作業員や排水機場の敷地内の草刈り、操作人等の車両費ということで 417 万 3,087 円が市のほうに委託金ということできている。

② 平成 21 年度から社会資本総合整備地域活力基盤創造交付金ということで平成 22 年度は車道・歩道排雪詰め込みダンプトラック費ということで、これはあくまでも雪寒指定路線ということで事業費として 3,559 万 5000 円、交付決定額として 2,730 万円交付されている。

③ 今ここにデータがないので、過去の全店舗数など状況を把握していない。

④ 昨年度は当初軽油が 111 円で 3 月に 137 円ということで 10%以上上がっている。一度単価契約の変更をしている。

⑦ 市としては滝川環境維持管理協同組合に排雪を委託している。滝川地区運送事業協同組合にはダンプのみの部分で委託している。それ以外の部分に関しては除排雪協同組合のほうで除排雪の作業を機械からすべて委託し施行している。

壽崎主任主事

② 除排雪に係る全体の経費であるが、交付税の関係で除雪部分の人件費を分けて計算していないので、人件費を除いた事業費として比較できる部分で答えたい。除排雪に係る部分で公共施設等もすべて含むと約 6 億 6,000 万円が事業費としてかかっている。そのうち普通交付税として人件費を含まず 3 億 4,000 万円程度と計算している。特別交付税については 3 月交付ということで除雪に対して幾ら入っているのか不明である。

岸副主幹

⑥ 寄付用地の内訳は今調べている。公共用地の売却であるが、蛸の首で 5 件、丘陵堤で 1 件、改良区の用水路用地で 1 件を取得している。建設技術センターの出損金であるが、経営が安定したということで出損していた金額を返還することになったものである。

大平部長

⑤ まだ目立ったことにはなっていないがツツジコースを何かに有効利用をしようとしている。現時点で返還手続をするという考えには至っていない。

③ 当初から空き店舗がふえてきたのは事実である。地域の方々と管理協同組合というのをつくっていただき運営をしている。升 1 個に 1,000 円ということでルートごとに分け、その部分ではかばっていないがやはり空き店舗がふえてくるとそのルートごとの組合では若干負担が多くなっているのかと思う。毎年空き店舗対策ということでいろいろ組合とも話をしているが、空き店舗も含めやっていただいているところもあるけれども、12 号線等では空き店舗のところに雪が残

っているということなどがあり、昨年は道路事務所ともいろいろ話をしてボランティアで投雪をしてくれるなどの取り決めをした。昨今の空洞化のために利用率が落ちていること自体は事実である。

清 水

かつては除雪と排雪で契約相手が違っていたと思う。環境維持管理協同組合が前からあったのは理解しているが、除排雪の入札が分かれていたものが環境維持管理協同組合に一本化された経過について伺う。仕事の内容は変わっていないのであえて除排雪を一本化しなければならない理由がわからない。分ければ分けるほどいわゆるピンはねがなくなるわけであるから、業者に渡るお金が上がるという一般論から言うと、いつから一緒になったのか経過を伺う。

委 員 長
清 水
大平部長

ピンはねという言葉は適切ではない。取り消し願う。
先ほどのピンはねという言葉は不適切であった。取り消していただきたい。
維持管理組合に委託している。組合は昨年 10 周年を迎えた。昨今建設業界は協力しないとできない状況になっている。私どもとしては先見的に、全道でも早く組合化をした。当然組合の申し出、理解ということであるが、現在ほとんどの地域でも組合組織、全体で賄わないといつ倒産するかわからないという状況である。お互いに共同でやらないとやっていけないというのが除雪の状況である。先ほどわかりづらかったかもしれないが運搬排雪のトラックについては従前から滝川地区運送事業協同組合に発注している。積み込む作業は環境維持組合のほうでやっている。スケールメリットを生かして効率的に安心、安全のために組合化をしてきたという経緯である。

委 員 長
木 下
千葉副主幹

他に質疑はあるか。
P189、道路側溝等補修委託料 5,800 万円であるが何社に委託件数があるのか伺う。
事務概要 P139、道路維持事業の土木維持管理作業であるが、滝川環境維持管理協同組合に委託している。中身としては滝川環境維持管理協同組合が 16 社で構成されているのでその中で割り振りをしながら仕事が行っているという形である。道路照明等電気設備保守点検委託業務は 1 社である。駅前地下歩道清掃等業務としては駅前ビル管理株式会社に委託している。合計 3 社である。

木 下

道路側溝等補修委託料は今言った事務概要 P139 の 3 つの中に含まれているということでしょうか。

千葉副主幹
岸副主幹

よい。
先ほどの清水委員の質疑で保留になっていた答弁を行いたい。寄付用地の件数は空知土地改良区と個人の分、土地改良事業関連で 2 件寄附いただいている。

委 員 長
副委員長

他に質疑はあるか。
維持管理業務や除排雪業務を組合化をして委託するというのは先進的な取り組みで評価はしているが、委託業務をこなすだけでなりわいとする業者の活動にますます厳しい状況になると言われている。他の自治体でも新設改良事業とかを含め仕事をまとめて出していく。冬期間の除排雪業者を守り技術も保護し、夏場の維持管理もしっかりと技術を継承してやっていくには何かもう一つ足りないという意見が全国的に広がっているという現状は理解していると思うが、維持管理業務や除排雪業務だけではなく新設改良事業も含め管理組合に出していくという考えはあるのか伺う。

大平部長

委員の言われるとおり北海道、全国的な問題としてなり手がいない、なりわいがないという北海道にとっては死活問題である。例えば札幌あたりになるとダンプがない、除排雪作業をしてくれるところがないという昨今の公共事業の削減とい

うことで相当業者数も運送屋のトラックも減ってきている。滝川の近隣でも砂利協会等が仕事がなくなりダンプが相当減ってきているということで組合化をしなければならない状況になってきている。これについては夏場の作業についても同じである。根本的な問題として公共事業、地域を担っていただける業者が減ってくるというのはゆゆしき問題であると思っている。全国的に見て発注についても地域でまとめて発注するという方法を模索している状況であるということも新聞に載っていた。現実的な話として検討しているわけではないが、そのような取り組みも今後必要になるかもしれない。そういったときには地域の安全のため、災害のときなど業者がやらなければ大変なことになるのでそれを含めて検討していきたいと思う。

委員長
三 上

他に質疑はあるか。

① 除排雪の際に縁石等が破損した場合の費用持ちはどのようにになっているのか伺う。

② 剪定木の破砕処理をしているが22年度についてはそれを再利用しているのか伺う。

③ 町内会に花の配付をしているが22年度は仕入れ先の金額はどれくらいになったのか伺う。

千葉副主幹

① 各工区に市のほうで原材料を支給し、人件費は業者のほうで持ってもらい直してもらおうという形をとっている。冬なので見えない部分もあるということは致し方ないところもある。その会社が壊していなくても縁石がおかしくなっていればその工区で責任を持って直してもらおうという形をとっている。

② 毎年7月くらいに剪定木の破砕処理委託業務ということで契約している。業者で破砕処理はしていると思うが、それをどのように使っているかということまではこちらで把握していない。

③ 仕入先は新谷穴戸組、新生園の2社で、約100万円である。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で土木費・災害復旧費の質疑を終結する。以上で本日の日程は全部終了した。明日は午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 13:36